



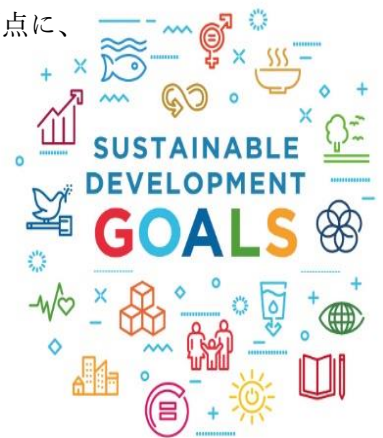
医療法人昭友会 SDGs の取り組み

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、“持続可能な開発目標”という意味です。

国連加盟 193 ヶ国が 2030 年までに“誰一人取り残さない”という理念のもと、健康や教育、貧困、飢餓などに関して持続可能な目標を設定し、達成に向けて取り組むという行動計画が 2015 年 9 月に国連サミットにて採択されました。

これを受け、医療法人昭友会も SDGs に取り組むことと致しました。当法人は埼玉県比企郡滑川町を拠点として、医療・介護・福祉を中心としたサービスを提供しております。「“心” すべては利用者様のために…」という経営理念のもと、地域に密着したサービスを提供しております。

利用者様や地域の皆様、当法人の事業を支えてくださる取引先様など、多くの皆様のお力添えを賜りながら、SDGs の達成に向けて以下の取り組みを実践し、理念である“心”を原点に、地域の皆さまの「生きる」を支えて参ります。



基本方針

長寿社会を迎え、拡大する医療費を抑制するためには、一人ひとりの「健康寿命」を延ばすことが重要となります。そのためにも利用者様の価値観や主体性を尊重し、相互の信頼・協力関係の下で良質な医療・介護・福祉を提供しなくてはなりません。私たちは人的資本への投資を推進し、職員の質を高めると共に、利用者様の物心両面の負担軽減に努めます。そして利用者様の心身の安寧を支えて参ります。

主な取り組み

- ・ 職員の研修機会を積極的に設け、職員の質の向上に取り組み、高品質なサービスを提供する。
- ・ 医療、介護、福祉の分野が三位一体となった地域包括ケアシステムを実現する。
- ・ すべての利用者様が健康な生活を持続できるよう、多職種協同で支援を行う。
- ・ 感染防止対策を徹底し、感染症の発生や拡大を未然に防ぐ。
- ・ 職員健康診断を定期的且つ継続的に実施する。
- ・ 利用者様並びに職員の事故防止を狙いとし、安全に関する教育を実施する。
- ・ 高齢者や障がい者に対する虐待防止や身体拘束に関する職員研修を定期的の実施する。
- ・ 奨学金制度を整備し、資格取得を奨励する。



基本方針

当法人は全ての職員（高齢者・障がい者・外国人を含む）が性別にとらわれず、人間としての尊厳をもって自身の能力を発揮できる平等で公正な働きがいのある労働環境の実現を目指します。また、ワークライフバランスを推進し、働きやすい環境の中で仕事と家庭の両立を支援します。

主な取り組み

- ・業務の IT 化により残業時間を削減する。
- ・有給休暇の取得を奨励する。
- ・障がい者の就労支援や雇用拡大を推進する。
- ・未就学児童を持つ職員の子育てを支援する。
- ・職員のキャリアアップが図れる機会を提供する。
- ・定年の延長や定年後の継続雇用に積極的に取り組む。



基本方針

日本はエネルギー自給率が低く、他の国に頼らざるを得ない現実があります。今後の国際情勢の影響如何ではエネルギーの安定供給が困難となる事も想定しなくてはなりません。当法人では今ある資源を大切に、より有効活用できるよう取り組みます。

また、子どもから高齢者、障がい者に至るすべての方々が安心して暮らし続けられる地域共生社会の街づくりを目指し、シームレスな法人内連携により様々な普及啓発を実践して参ります。

主な取り組み

- ・電子カルテ等の ICT を推進し、ペーパーレスに取り組む。
- ・クールビズ並びにウォームビズを実践し、省エネに取り組む。
- ・「脱レジ袋」による廃棄物削減を実践する。
- ・公共交通機関の活用を促進する。
- ・照明を段階的に LED へ変更する。
- ・法人事業所における BCP（事業継続計画）マニュアルを整備する。

- ・法人が持つ各種在宅サービス（訪問診療、訪問看護、訪問歯科、訪問薬剤、訪問リハビリテーション）により住み慣れた土地や家で永く暮らせる環境作りに貢献する。
- ・地域イベントへの参加により地域に貢献する。
- ・認知症の方とその家族を支える場として、オレンジカフェを開催する。
- ・EV車両の導入を推進する。



基本方針

地球上には飢えに苦しむ国や地域があります。反面、FAO（国際連合食糧農業機関）の報告書によると、世界の食糧生産量の3分の1に当たる約13億トンの食糧が毎年廃棄されています。日本でも1年間に約612万トン（農林水産省2017年度推計値）もの食糧が廃棄されており、これは東京ドーム5杯分とほぼ同じ量になります。日本人1人当たり、お茶碗1杯分の食糧が毎日捨てられている計算になります。また、余った食べ物は加工業者や流通業者、飲食店、家庭などからごみとして出され、これらは処理工場に運ばれ、可燃ごみとして処分されます。しかし水分を含む食品は、運搬や焼却の際に二酸化炭素（CO₂）を排出し、焼却後の灰の埋め立ても環境への負荷につながります（農林水産省・環境省 平成30年度推計値）。

次世代により豊かな環境を残す為には、無駄な資源の消費と過剰な生産を減らす取り組みが必要となります。当法人では、利用者様や職員へ提供する食材について関連企業様と連携しながらフードロス対策を実施して参ります。

私たちは「つかう責任」とは、自身の消費だけでなく、商品の選択に責任をもつことでもあり、日々用いる商品が、どのようにして作られ、環境に配慮した取り組みを行っているか等についても関心を持つ事が重要であると考えます。

主な取り組み

- ・災害用備蓄食糧は賞味期限切れとなる前に消費し、廃棄はしない。
- ・残食の少ない献立を作成し、残食量を削減する。
- ・プラスチックごみの削減の為、職員一人ひとりの自覚を促し、エコバック等の使用を実践する。
- ・再生紙の使用を推進する。
- ・グリーン購入法に基づいた商品の購入を推進する。